

平成24年山形村議会第3回定例会

議事日程（第1号）

平成24年9月10日（月曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

村長招集あいさつ

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成24年9月10日

(12日間)

至 平成24年9月21日

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 請願、陳情の委員会付託

日程第 6 報告第 2号

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 7 諮問第 2号

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 8 発議第 9号

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第 9 認定第 1号

日程第 10 認定第 2号

日程第 11 認定第 3号

日程第 12 認定第 4号

日程第 13 認定第 5号

日程第 14 認定第 6号

日程第 15 認定第 7号

日程第 16 議案第 47号

日程第 17 議案第 48号

日程第 18 議案第 49 号

日程第 19 議案第 50 号

日程第 20 議案第 51 号

日程第 21 議案の委員会付託

出席議員（12名）

1 番 大 池 俊 子 君	2 番 三 澤 一 男 君
3 番 小 林 武 司 君	5 番 神 通 川 清 一 君
6 番 宮 澤 敏 君	7 番 竹 野 園 麿 君
8 番 柴 橋 潔 君	9 番 中 村 弘 君
10 番 大 月 民 夫 君	11 番 竹 野 入 恒 夫 君
12 番 上 条 浩 堂 君	13 番 上 條 光 明 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 清 沢 實 視君	副 村 長 百 瀬 泰 久君
教 育 長 山 口 隆 也君	代 表 監 査 委 員 小 林 かつ 代君
会 計 管 理 者 中 村 俊 春君	総 務 課 長 笹 野 初 雄君
税 務 課 長 野 口 英 明君	住 民 課 長 青 沼 永 二君
保 健 福 祉 課 長 小 野 勝 憲君	子 育 て 支 援 課 長 中 村 康 利君
保 育 園 長 倉 科 寛君	産 業 振 興 課 長 住 吉 誠君
建 設 水 道 課 長 赤 羽 孝 之君	教 育 次 長 根 橋 範 男君
総 務 課 財 政 係 長 上 條 憲 治君	

事務局職員出席者

事務局長 小 口 正君

書 記 児 玉 佳 子君

◎開会の宣告

○議長（上條光明君） おはようございます。

これより、平成24年第3回山形村議会定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎村長招集あいさつ

○議長（上條光明君） それでは、村長より招集のあいさつをお願いいたします。

清沢村長。

（村長 清沢實視君 登壇）

○村長（清沢實視君） 皆さん、おはようございます。今年は9月の声を聞いてからも残暑の厳しい日が続いておりましたが、稲田も色づき始めまして初秋の気配がようやく漂ってきたところでございます。

さて、本日、平成24年第3回議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆さん全員ご出席のもと開会の運びとなることができました。改めてここに厚くお礼を申し上げます。

今定例会におきまして私どもから提案いたします案件でございますが、報告1件、諮問1件、前年度の決算の認定をいただく議案7件、松本広域連合規約の変更1件、それから条例の一部改正する条例の1件、さらには本年度の補正予算3件、合計では14議案となるわけでございます。それぞれ慎重なご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げ、招集のごあいさつとさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

◎開議宣告

○議長（上條光明君） 全員が出席で定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入

ります。

◎議事日程の報告

○議長（上條光明君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條光明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、7番・竹野園磨議員、8番・柴橋潔議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（上條光明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る8月27日及び9月4日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を本日から9月21日までの12日間にすべきものと決定いたしました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から9月21日までの12日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（上條光明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長活動状況の報告及び議員の派遣結果報告につきましては、印刷してお手元に配付のとおりですので、ご了承ください。

例月出納検査結果以下の報告につきましては、議会事務局から報告させます。

児玉書記。

（事務局書記朗読）

◎行政報告

○議長（上條光明君） 日程第4、行政報告を行います。

村長より報告願います。

清沢村長。

（村長 清沢實視君 登壇）

○村長（清沢實視君） それでは、行政報告2件についてご報告申し上げたいと思います。

まず1件目でございますが、去る8月20日に開会されました松本広域圏消防防災関係機関連絡会についてのご報告でございます。

この連絡会は、松本広域圏における円滑な消防活動を実施するため、消防関係機関と松本広域連合、消防局の管轄でございますが、の連携協力関係を深めることを目的としておるわけでございます。

当連絡会の事業といたしましては、(1)といたしまして災害時の連携と協力体制に関すること。(2)といたしましては災害情報の共有化に関すること。(3)といたしましては防災訓練等に関すること。(4)といたしましてはその他必要と認める事項となっております。

この会の発足は、平成5年4月に松本広域消防局発足と同時に協力関係を深めており、円滑な消防防災活動をする方策等を図っておるわけでございます。私は松本広域連合代表副連合長の立場で今回も出席させていただきましたが、当連絡会会長の菅谷松本広域連合長を初め県や松本警察署、自衛隊、それから消防団など29名が出席されて行われました。

今回の連絡会では、県地域防災計画が修正されまして、原子力災害対策編が新設されたことになったことや、このたびの作成された安曇野市の消防団マニュアルの内容が詳細について紹介されたわけでございます。

また、7月に松本市笹賀の大久保団地内で発生いたしました有毒ガスの恐れのある火災での、各機関の状況などが消防局担当から詳しく説明がございました。東日本大震災や栄村や松本南部地震の教訓を踏まえ、当連絡会が情報を共有することなど、さらなる連携を深めていかなければならないことを痛感した次第でございます。

次に、2件目のご報告でございますが、先月8月21日から22日までの間、行われました県町村会政務調査会の第2回産業経済部会の内容についてご報告を申し上げます。

たいと思います。

この部会は、県下の15町村の首長で組織されておりまして、現在私が部会長を仰せつかっております。今回は木曽町が当番ということでございまして、8月21日午前中から22日の午前中まで、産業経済部会と現地調査、それから視察を行ってまいりました。

21日午後から開会されました部会では、国と県に対する提案と要望について審議をされました。当部会では、国に対しては農業振興に関しては2件、それから林業振興関係では2件、有害鳥獣対策関連では2件、合計6件を国・県に要望していくということでございます。

とりわけ県に対しましては、国への要望事項のほかに観光振興関係等合計8件を提案しまして、要望することが承認されまして、来る10月16日に開催予定でございます県町村会の定例総会において決定されれば、その後、正式に国・県に対しての提案を要望してまいりたいというように思っているところでございます。

ご存じの方が多いと思いますが、木曽町は平成17年11月1日に木曽福島町、日義村、開田村、三岳村の4町村が合併いたしまして誕生した町でございます。人口が現在1万2,600人、5,524世帯、第3次産業が断然多くて65.2%と一番多いわけございまして、1次産業は約10%弱ということでございます。なお、議員定数は18名で、職員数は179名ございまして、合計、合併当時は241人もおられていたということが報告がありました。合併当時より約60人削減されているようでございます。

以上、行政報告2件について申し上げましたが、3件目の工事の発注状況につきましては、既にお手元に配付されております資料、工事発注状況をご覧いただきご報告にかえさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（上條光明君） 日程第5、請願・陳情の委員会付託を行います。

本日までに受理しました請願・陳情は、24請願第2号、24請願第3号及び24陳情第8号の3件であります。書記をして件名の朗読をいたします。

児玉書記。

(事務局書記朗読)

○議長(上條光明君) ここで、本請願の紹介議員より内容説明を求めます。

24請願第2号、24請願第3号について、内容説明を求めます。

大池俊子議員、説明願います。

大池俊子議員。

(1番 大池俊子君 登壇)

○1番(大池俊子君) それでは、「少人数学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書」についての説明を行いたいと思います。

請願趣旨としまして、平成25年度国の予算編成につき、どの子にもそれぞれの個性をはぐくみ行き届いた教育をするために少人数学級の早期実現や教職員の定数増を求める意見書を政府及び関係行政官庁あてに提出いただきますようお願いいたしますという事で、請願理由を説明したいと思います。

2011年度から小学校1年生を対象に学級編成の標準を35人以下にする法改正、義務標準法の改正が行われ実施されています。2012年度は学年進行に合わせ、さらに小学校2年生以上を対象を拡充することが求められていますが、予算案では概算要求段階で行うとされた法改正をせずに、小学2年生のうち現在35人以下となっていない学級を解消するために加配するにとどまりました。

加配による増員だけでは次年度以降の採用の見通しが立たないことから、採用を正規でなく非正規にとどめることにつながっています。全学年、中学3年までの学級定数引き下げを実施し、一人ひとりの子供たちに深い信頼関係に基づいた心の通う教育をすることが不可欠だと思います。

また、教職員がゆとりを持って一人ひとりに行き届いた教育をしていくためには、教職員定数を大幅に増やすことが求められていると思います。

この趣旨をお酌み取りいただき、十分な論議をして意見書を国へ上げていただきますようよろしくお願いいたします。

続いて、「長野県独自の三十人規模(三十五人)学級の拡大及び定数内臨時採用の解消と県独自の教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書」ということで、請願趣旨としまして、平成25年度長野県の予算編成につき、どの子にも行き届いた教育をするために、長野県独自による三十人規模(三十五人)学級の中学校全学年へ拡大、定数内臨時採用の解消、県独自での教職員配置増を求める意見書を長野県知事あてに提出していただきますようお願い申し上げます。

これは国でやればいいのですが、なかなか進まないということで、県独自で21年度より小学校全学年において県費で実施するようになっていきます。しかし、保護者は義務教育のどの学年においても豊かな教育条件が整備されることを望んでおり、教職員において地域による格差なくすべての児童・生徒に行き届いた教育が保証されることを願っています。

そのためにも県独自の三十人規模（三十五人）学級が、どの地域も一律に中学校全学年に拡大されることを強く望みます。鉢盛中学校でも今、加配で済ませています、これが県で行うようになれば中学3年まで三十人規模（三十五人）学級が実施されるようになります。

また、教職員の定数内臨時採用の解消と県独自の教職員配置増ということで、人件費負担についても市町村ではなく県が責任を持って推進することを求めます。

十分な論議を尽くして、ぜひ意見書を県の方へも上げていただきますようよろしくお願いいたします。

- 議長（上條光明君） 本日提案された請願2件、陳情1件につきましては、会議規則第92条の規定により、お手元に配付の請願・陳情付託表のとおり、所管の常任委員会に付託し審査を願うことにいたします。
-

◎報告第2号

- 議長（上條光明君） 日程第6、報告第2号「平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」議題とします。

村長より報告を求めます。

清沢村長。

（村長 清沢實視君 登壇）

- 村長（清沢實視君） それでは、報告第2号でございます「平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」申し上げたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、財政の早期健全化・財政の再生に関する指標であります実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標による健全化判断比率を監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字がないため、前年度と同様に数値なしと

なりました。実質公債費比率は前年比に比べまして1.8ポイント改善されておりまして12.3%となり、早期健全化基準に該当しませんでした。また、将来負担比率は前年度と同様に数値なしとなったわけでございます。

次に、同じ法律の第22条第1項の規定によりまして、公営企業の経営健全化に関する指標であります資金不足比率を監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。

資金不足比率は、水道事業、清水高原簡易水道及び公共下水道事業の3公営企業会計とも資金不足は生じていないため、前年度と同様に数値なしとなり、いずれも経営健全化基準に該当しませんでした。

以上、報告を終わりたいと思います。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終了しました。

詳細説明があれば、これを許します。

笹野総務課長。

○総務課長（笹野初雄君） ありません。

○議長（上條光明君） ここで、代表監査委員より、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見に基づいて報告を願います。

小林代表監査委員。

（代表監査委員 小林かつ代君 登壇）

○代表監査委員（小林かつ代君） 平成23年山形村決算に基づく健全化判断比率及び資金不足審査意見を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された平成23年度山形村決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、その結果について次のとおり意見を申し上げます。

審査の概要でございますが、この健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施しました。

審査の結果を申し上げます。いずれも先ほど村長が申し上げてくださったとおりでございますが、実質公債費比率について、23年度の実質公債費比率は12.3%で、平成22年度と比較すると1.8%改善しており、早期健全化基準の25%の範囲内にあると認められました。

また、並びに平成23年度山形村資金不足比率審査意見を申し上げます。

この審査の概要ですが、この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施いたしました。

審査の結果を申し上げますと、清水高原簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計、いずれも資金不足はなく当該比率はございませんでした。

以上、審査の意見を申し上げます。

○議長（上條光明君） 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見についての報告が終わりました。

それでは、報告第2号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

以上で、報告第2号は終了いたします。

◎諮問第2号

○議長（上條光明君） 日程第7、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」議題とします。

村長より提案説明を求めます。

清沢村長。

（村長 清沢實視君 登壇）

○村長（清沢實視君） それでは、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を説明したいと思います。

現在、人権擁護委員であります百瀬悦子人権擁護委員が12月31日をもって任期満了となることから、法務大臣から当山形村長に対しまして、長野地方方法務局長を通じ委員候補者の推薦依頼がございました。

つきましては、再び百瀬悦子さんを推薦したいと考えておりますが、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、市町村議会の意見を聞いて、法務大臣に委員候補者を推薦することとなっているために、議会の意見をお聞かせ願うものでございます。

百瀬悦子さんは見識が高く、人権問題の解決や人権思想の普及高揚のために適任と存じますので、ご審議をお願い申し上げる次第でございます。

以上であります。

○議長（上條光明君） 以上で、村長の提案説明が終わりました。

ここで、議案審査についてお諮りします。議会運営委員会において、諮問第2号につきましては委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることと決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認めます。よって、ただいま議題といたしました諮問第2号につきましては委員会付託を省略して、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで休憩します。休憩。

（午前 9時25分）

○議長（上條光明君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 9時32分）

○議長（上條光明君） それでは、先ほど議題といたしました諮問第2号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

諮問第2号について、原案のとおり諮問することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上條光明君） 起立全員であります。よって、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、原案のとおり諮問することに決定しました。

◎発議第9号

○議長（上條光明君） 日程第8、発議第9号「地方自治法第96条第2項の規定による山形村議会の議決すべき事件に関する条例の制定について」議題とします。

ここで、本案について、提出議員より提案説明を求めます。

竹野入恒夫議員。

（11番 竹野入恒夫君 登壇）

○11番（竹野入恒夫君） 発議第9号について、提案説明を申し上げます。

村政の総合的な指針であり、各種事業の根拠となる重要な基本構想及び基本計画の策定、変更、廃止について、地方自治法に定められた議会の議決事項としたいというものであります。

この件につきましては、全員協議会及び議会運営委員会で協議を重ねてまいりましたが、ご審議をいただきたいと思えます。

○議長（上條光明君） それでは、発議第9号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） 以上で、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第9号について、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上條光明君） 起立全員であります。よって、発議第9号「地方自治法第96条第2項の規定による山形村議会の議決すべき事件に関する条例の制定について」、原

案のとおり可決することに決定しました。

◎認定1号～認定第7号

○議長（上條光明君） 日程第9、認定第1号から日程第15、認定第7号までを一括して議題とします。

書記をして各議案の朗読を行います。

児玉書記。

（事務局書記朗読）

○議長（上條光明君） ただいま一括議題といたしました認定第1号から認定第7号までの議案について、村長の提案説明を求めます。

清沢村長。

（村長 清沢實視君 登壇）

○村長（清沢實視君） それでは、認定第1号から認定第7号までの説明を申し上げますと思います。

平成23年度山形村の一般会計1会計、それから特別会計5会計及び水道事業会計1会計の合計7会計にかかわる決算について、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

決算の金額は、実質収支に関する調書によって千円単位で申し上げたいと思います。

まず認定第1号でございます。「平成23年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」でございます。

この一般会計の決算につきましては、歳入総額が37億8,183万5,000円。歳出の総額が36億7,569万7,000円となり、歳入歳出差引額・実質収支額はともに1億613万8,000円で黒字決算となりました。

次に、認定第2号「平成23年度山形村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。

この国民健康保険特別会計の決算につきましては、歳入の総額でございますが9億7,924億1,000円、歳出総額が9億389万2,000円となり、歳入歳出差引額と実質収支額は7,534万9,000円の黒字決算となったわけでございます。

次に、認定第3号でございます。「平成23年度山形村後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算認定について」でございます。

この後期高齢者医療特別会計の決算につきましては、歳入の総額が5,150万1,000円、歳出の総額が5,123万8,000円となり、歳入歳出差引額と実質収支額は26万3,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第4号でございます。「平成23年度山形村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。

この介護保険特別会計の決算につきましては、歳入の総額が5億9,758万6,000円、歳出の総額が5億9,298万4,000円となり、歳入歳出差引額と実質収支額は460万2,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第5号でございます。「平成23年度山形村清水高原簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。

この清水高原簡易水道特別会計の決算につきましては、歳入の総額が1,314万9,000円、歳出の総額が1,147万8,000円となり、歳入歳出差引額と実質収支額は167万1,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第6号でございます。「平成23年度山形村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。

この公共下水道事業特別会計の決算につきましては、歳入の総額が4億2,141万6,000円、歳出の総額が4億917万6,000円となり、歳入歳出差引額と実質収支額は1,224万円の黒字となったわけでございます。

次に、認定第7号でございます。「平成23年度山形村水道事業会計決算認定について」でございます。

地方公営企業法を適用する水道事業会計の決算につきましては、収益的収支の総収入が1億9,893万3,000円、総費用が1億7,381万2,000円となり、当年度の純利益は2,512万1,000円の黒字決算となりました。前年度繰越利益剰余金でございますが、784万1,000円を加えました前年度未処分利益剰余金は3,296万2,000円となりました。

資本的収支では、資本的収入が231万5,000円、資本的支出が6,889万3,000円となりました。この収入が支出に不足する額の6,657万8,000円の補てん財源は、過年度分の損益勘定留保資金6,624万8,000円、消費税等資本的収支調整額が33万円で補てんしたわけでございます。

また、平成23年度山形村水道事業の剰余金処分につきましては、当年度未処分利益剰余金3,296万2,000円を建設改良等積立に2,540万円、翌年度繰越利益剰余金756万

2,000円とするものでございます。

以上、決算認定につきましては、その概要を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上であります。

○議長（上條光明君） 清沢村長、どうぞ。訂正があるようですので。

○村長（清沢實視君） 済みません。今、私の方で認定第2号の「平成23年度山形村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」でございますが、私が単位を間違えたようでございますので、もう一度申し上げます。

この国民健康保険特別会計の決算につきましては、歳入の総額が9億7,924万1,000円、歳出の総額が9億389万2,000円となり、歳入歳出差引額と実質収支額は7,534万9,000円の黒字決算となりました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（上條光明君） 以上で、認定第1号から認定第7号までの村長の説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、認定第1号についての詳細説明はありますか。

笹野総務課長。

○総務課長（笹野初雄君） それでは、認定第1号の「平成23年度一般会計決算」の詳細説明を申し上げます。

金額につきましては1,000円単位で申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

決算書の1ページをご覧をいただいております。先ほど提案説明で申し上げましたが、歳入の合計が39億8,183万5,000円、歳出合計が36億7,569万7,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額は同額でありまして、1億613万8,000円となります。なお、この1ページの歳入合計、歳出合計は平成23年度の一般会計決算と繰越明許費の合計金額であります。

それでは、一般会計の歳入歳出決算書、款項別の集計表と主な内容についてご説明申し上げます。

決算書の2ページをお開きください。

歳入であります。款の1、村税です。収入済額が9億549万3,000円、歳入全体に占める割合が24.5%になります。前年度比率では2,532万1,000円の増収となっております。

款の 2、地方譲与税から款の 10、交通安全対策特別交付金までにつきましては、国あるいは県からの一定の基準で交付されるものでありまして、総額が15億7,994万7,000円となりまして、全体の占める割合が42.8%になっております。その中でも地方交付税は14億2,532万1,000円で、歳入全体で占める割合が38.6%となっております。

続きまして、3ページであります。款の 13、国庫支出金であります。2億1,965万7,000円で、主なものといたしまして子ども手当費負担金が1億4,515万9,000円となっております。

それから、款の 14、県支出金であります。2億589万5,000円で、主なものといたしまして安心こども基金事業補助金が6,023万7,000円となっております。

款の 17、繰入金であります。1億9,218万1,000円で、児童福祉建設の改築基金繰入金が1億2,000万円が主なものであります。

款の 18、前年度繰越は7,871万3,000円となっております。

款の 20、村債では3億2,618万3,000円となっております。

以上、歳入について申し上げます。

次に、歳出に入ります。4ページをお願いいたします。

款の 1、議会費は8,130万円で、歳出全体に占める割合が2.2%となっております。

款の 2、総務費は3億6,110万5,000円で、10.1%を占めております。

款の 3、民生費であります。12億9,573万4,000円で36%を占めております。主なものといたしまして認可保育園移行事業が1億1,979万6,000円、山形保育園等建設関係が3億825万8,000円となっております。

款の 4、衛生費につきましては3億4,368万円で9.6%を占めております。主なものといたしまして、後期高齢者医療広域連合負担金が6,415万9,000円、松本西部広域施設組合負担金が8,817万4,000円となっております。

款の 6、農林水産業費では7,926万円で、全体に占める割合が2.2%となっております。

款の 7、商工費では6,205万円で、歳出全体に占める割合が1.7%となっております。主なものとしまして清水高原観光施設整備事業費で4,188万5,000円となっております。

款の 8、土木費でありますけれども3億3,080万9,000円で、全体に占める割合が9.2%

となっております。主なものとしまして公共下水道事業特別会計への繰出金が2億5,000万円となっております。

款の9、消防費であります。1億6,580万円で、全体に占める割合が4.6%となっております。この中には松本広域連合消防費負担金が9,518万6,000円、消防分団詰所建築工事関連事業で4,173万6,000円となっております。

5ページへ移りまして款の10、教育費であります。2億5,865万7,000円で、歳出全体に占める割合が7.2%となっております。この中には鉢盛中学校維持経営費負担金が1,647万7,000円となっております。

款の12、公債費につきましては3億9,495万8,000円で、全体で占める割合が11%となっております。これは長期債元金が3億5,557万5,000円となっております。

最後に款の13、諸支出金では2億1,777万1,000円となっております。全体で占める割合が6.1%となっております。この中には公共施設整備基金に1億3,502万1,000円の積み立てをいたしました。

以上、平成23年度一般会計決算の詳細説明をいたしました。

○議長（上條光明君） 次に、認定第2号についての詳細説明はありますか。

青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） それでは、国民健康保険特別会計の決算書の方をご用意いただければと思います。

それでは、決算書1ページにつきましては、先ほど村長より説明がありました全体数字であります。

2ページをご覧ください。総括的に申し上げます。

歳入での保険税収入は2億7,049万5,000円、これは前年度に比較して5.4%、金額では1,400万円ほどの増額となりました。これは現年度分の保険税算定額が昨年度より増加したこと、保険税全体での収納率が前年度に比較し0.2%上昇したことによります。

また、国庫支出金におきましては2億3,022万6,000円、これは前年度に比較し4,144万5,000円の増額となりました。増収の主なものは療養給付費等国庫負担金で、こちらが4,063万8,000円です。また、支払準備基金から3,000万円を取り崩し繰り入れとして行いました。

次、3ページになります。

歳出での保険給付費、これが6億3,755万円で、前年度より8,965万6,000円の増加と

なりました。この保険給付費は歳出総額に占める割合の70.5%であります。

以上であります。

○議長（上條光明君） 次に、認定第3号についての詳細説明はありますか。

青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） 全体を通して申し上げます。この会計は長野県後期高齢者医療広域連合での保険料額の決定をもちまして、村では収納となった保険料等を納付する会計でありまして、歳入のうち保険料の収入額は3,750万7,000円でした。歳出での広域連合納付金は保険料と保険料軽減に伴う保険基盤安定負担金を含めまして5,118万円を支出しました。

以上であります。

○議長（上條光明君） 次に、認定第4号についての詳細説明はありますか。

小野保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野勝憲君） 認定第4号、23年度の山形村の介護保険特別会計の歳入歳出決算認定についての詳細説明を申し上げます。決算書1ページをご覧くださいと思います。

介護保険特別会計につきましては、第4期計画の最終年度の決算であります。歳入決算額は5億9,758万6,300円、歳出決算が5億9,298万4,446円、差し引き460万1,854円となりました。

決算書2ページをご覧くださいと思います。

介護保険料ですが、前年度に比べまして328万円の増の1億844万6,640円ということで、103.1%の増となっております。そのほかの科目につきましては、ある一定のルールによりそれぞれ入りますので省略をさせていただきます。

決算書3ページをご覧くださいと思います。

歳出の主、ここは保険給付費になりますので、保険給付費の詳細説明を申し上げたいというふうに思います。前年に較べますと1,613万円の増、103%の増となっております。介護給付費の増の要因ですが、通所介護、特養への短期入所、認知症の対応型共同生活介護の費用が増加いたしました。

一方で、施設利用は介護療養型医療施設、これは2017年度末で廃止されますが、この費用が減少し、施設費全体の費用実績も減少いたしました。第4期の平成21年度から23年度までの介護保険計画と比較しますと、計画額を下回っております。

以上です。

○議長（上條光明君） 次に、認定第5号についての詳細説明がありますか。

赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） それでは、山形村清水高原簡易水道特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

総額では村長説明ありましたので省略させていただきます。

簡潔に申し上げます。歳入です。使用料ですけれども、今年度、前年に比べて92万6,000円の増となっております。これはスカイランドきよみず分につきまして増額となっております。この使用料のうちスカイランドの占める割合なのですけれども、350万8,573円で53.3%を占めております。

歳入、それから繰越金の関係なのですけれども、済みません、失礼しました。

繰入金の関係なのですけれども、20万8,000円の減となっております。これは基準内繰り入れの公料金と企業元利分につきましての減となっております。

歳入につきましては以上です。

次は、歳出につきましてはほぼ前年並みの金額となっております。

以上です。

○議長（上條光明君） 次に、認定第6号についての詳細説明はありますか。

赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 2ページをご覧いただきたいと思います。

歳入の関係です。分担金につきましては、加入負担金の増ということで100万円ほど増えております。それから、使用料につきましては前年度並みとなっております。

それから、繰入金の関係なのですけれども、昨年度は2億6,500万円、今年度は2億5,000万円ということで1,500万円の減となっております。これにつきましては、歳出の償還が約1,300万円ほど減額となっております。その関係で繰入額2億5,000万円となっております。

それから、戻りまして使用料の関係で落としましたけれども、不納欠損額で89万2,590円減となっております。

それから、歳出の関係なのですけれども、特に増減、大きな増減はございませんが、先ほど申しましたように公債費の関係で1,300万円減となっております。

以上です。

○議長（上條光明君） 次に、認定第7号についての詳細説明はありますか。

赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 9ページをご覧いただきたいと思います。

収入費用に関する事項ということで税抜きで申し上げます。営業収益の関係なのですけれども、22年度に比べて300万円の減。これにつきましては、使用料の関係200万円、それからその他収益なのですけれども、水道加入負担金の関係で100万円の減となっております。

それから、支出の関係なのですけれども、この会計につきましても大きな動きはないのですけれども、松本市が行っています南西ルートの耐震補強工事の負担金が本23年度から25年度までということで、負担金650万円ほど松本市に支出しております。特にあと大きな増減はございません。

以上です。

○議長（上條光明君） 以上で、担当課長の詳細説明が終わりました。

ここで、代表監査委員より、平成23年度一般会計決算及び特別会計決算並びに公営企業事業会計決算について、決算審査意見書の報告をお願いします。

小林代表監査委員。

（代表監査委員 小林かつ代君 登壇）

○代表監査委員（小林かつ代君） 平成23年度山形村一般会計及び特別会計並びに公営事業特別会計決算審査の報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成23年度山形村一般会計及び特別会計、5特別会計並びに水道事業会計決算につき、平成24年7月19日から8月2日まで決算書並びに関係諸帳簿、証書類を審査したので、その結果を下記のとおり意見を付して報告いたします。

審査の対象は、平成23年度山形村一般会計歳入歳出決算並びに下記に記載の5特別会計の歳入歳出決算、運用基金の状況2件、公営企業事業会計である平成23年度山形村水道事業会計決算について行いました。

審査の方法でございます。各会計決算書及び決算説明書に基づいて審査するとともに、関係職員から説明を聴取し、または現場に赴いて予算執行が適正かつ効率的になされているか、事務事業が経済的、効果的に行われたかを審査いたしました。

審査の結果を申し上げます。

審査に付された山形村一般会計及び特別会計（5特別会計）並びに水道事業会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、関係法令に準拠し

て作成され、その計数はいずれも正確であることを認めました。また、予算執行状況も適正であることを認めました。

運用基金の年度末合計現在高は7,885万7,000円で、前年度に比較して7,155万6,000円の減額となっております。これは保育園建設費用に充てられたものであり、なお関係諸帳簿を審査した結果、計数はいずれも正確であり適正に処理されていることを認めました。

決算の概要はご覧のとおりでございます。

審査の意見の総括を申し上げます。

一般会計の歳入歳出差引額、実質収支ともに1億613万8,000円であり、実質収支比率は4.1%でありました。当年度も適切な支出がされておりました。単年度の財政力指数は0.372で、前年度を0.01ポイント下回りました。経常収支比率は80.0%で前年度を5.1%下回り改善されております。また、人件費は前年度と同じ22.1%でありましたが、5年前の平成18年度に比べると4%減少しております。

公債費負担比率は前年度の14.4%に比べ当年度は13.7%で0.7ポイント下回り、借入金の減少となり健全財政状況にございます。

それでは、詳細は一般会計から申し上げます。

村税収納状況は、村税全体では前年度と比較すると2,532万1,000円の増額となっております。主な内容は村民税が前年度より1,988万4,000円の増額、固定資産税は166万7,000円の減額、軽自動車税は29万6,000円の増額、たばこ税も6,800万8,000円の増額となっております。

収入未済額は5,388万円となり、前年度より368万4,000円増加しております。徴収率は前年度に比較すると0.2ポイント下回りました。差し押さえを実施するなど努力をしていることは認めますが、税の公平負担の面からもさらなる滞納解消に努めていただきたいと思っております。

収納状況につきましてはご覧のとおりです。

基金についてです。

平成23年度末における各基金の合計額は20億7,528万9,000円で、前年度末に対して4,477万9,000円減少しております。保育園建設に伴う基金1億2,000万円と公共下水道推進基金7,000万円を取り崩したものでありまして、平成22年度に新設された公共施設整備基金にはさらに1億3,500万円が積み立てられております。

国民健康保険特別会計について申し上げます。

平成23年度に国民健康保険税を改定せず、実質収支額は7,534万8,000円ございました。基金の繰入金の3,000万円と前年度繰越金が4,595万9,000円あったためでありまして、単年度収支はマイナスとなっております。

前年度末の国民健康保険支払準備基金の額は2,995万3,000円減少して、5,371万7,000円となっております。不納欠損額は341万2,000円で昨年より74万5,000円増加し、滞納額も昨年より214万3,000円増加しております。

また、収納率は昨年と比較すると0.2ポイント上昇しておりますが、さらなる回収努力を期待したいと思います。

滞納状況、徴収率等をご覧のとおりです。

後期高齢者医療特別会計です。

特別徴収の現年度には滞納額はございません。普通徴収の現年度の滞納額は昨年度と比較して15万5,000円増加し、全体の滞納額も年々増加する傾向にあり、昨年度と比較すると28万7,000円増加しております。滞納解消に努力をしていただきたいと思います。

徴収状況はご覧のとおりでございます。

介護保険特別会計について申し上げます。

現年度分、滞納繰越分ともに徴収率は上がっております。特に表記することはございません。

清水高原簡易水道特別会計です。

この会計は特に問題なく運営されておりますが、平成28年度には水道会計に統合される予定の会計であります。施設が老朽化してきているので、できれば統合前に修理が終わるように計画をしていただきたいと思います。

状況についてはご覧のとおりです。

公共下水道事業特別会計です。

使用料については徴収率が上がっております。分担金の滞納については精査中でありきちんと整理をしていただきたいと思います。

状況についてはご覧のとおりです。

運用基金の状況は、土地開発基金は土地が増加減少とも同額で、年度末で7,834万8,000円となっております。

福祉医療資金貸付基金につきましては動きはございませんでした。

水道事業会計について申し上げます。

今年度も順調な運営がされておりまして、滞納繰越分の徴収率も上がっております。また、有収率は82.5%で前年度に比較すると0.1ポイント減少しております。今後、老朽化に備えて建設改良積立金の増額を図っていただきたいと思っております。

損益計算書では当年度純利益が2,512万1,467円となっております。

以下、ご覧のとおりでございます。

以上で、決算意見を終了いたしますが、ここで気がついたことを二、三、口頭で申し上げたいと思っております。

まず、総務課から申し上げます。協働の村づくり推進補助金については、村民がわかりやすいように周知し利用推進を図っていただきたい。

公用自動車については新たに目をつくっておりましたが、保育園については別に保育園費の中に入れて保育にかかる費用が把握できるようにした方がよいと思っておりますが検討していただきたいと思っております。

住民課でございます。地域改善対策事業補助金については、内容についてもう少し精査をしていただきたいというふうに思っております。

保健福祉課でございます。乳幼児健診等の相談事業を行っていますが、しっかりした人数の把握、その後の状況などについても把握をしていただきたいというふうに思っております。

それから、熟年体育大学は効果が上がっているようなのですが、1人当たり6万7,000円ほどの経費がかかっております。さらに効果を上げるためにも新規受講者の開拓をしていただきたいというふうに思いました。

この下、「子」が抜けております。済みません。子育て支援課です。24年度の新設の課でございますが、児童館については引き続きなのでここで意見を申し上げたいと思っております。使用料を取る、取らないということは別としまして、子供たちの状況把握のためにも利用児童全員について登録制としたらいかがでしょうか、検討していただきたいというふうに思っております。

それから、産業振興課です。ここは森林整備地域活動支援交付金を利用して間伐材の有効活用、間伐材を売るという有効活用を図ったということは、大変山なので地権者の取りまとめなど大変な作業だったと思っておりますが、評価したいと思っております。

また、緩衝帯整備事業を行って、クマ、イノシシ等の出没について効果が見られたこともよかったというふうに思っております。

それから、建設水道課です。カーブミラーが設置されてから古いものは相当年数がたっていると思われまます。現に壊れているという報告もありました。傷みも激しいと思われまますので、倒れて事故につながらないように診断をしていただきたいというふうに思いまます。

それから、簡易水道につきまましては、毎月きちんとメンテナンスをすることで故障も少なくなっておりますが、今後大きな改修工事が発生すると思われまますので、その前に対策を立てていただきたいというふうに思いまました。

教育委員会でございます。発掘を一生懸命やっておられますが、せっかくなので村民に向けてどこかで展示公開することを検討されたいかがでしょうか。

それから、保育園でございますが、園舎が無事完成いたしました。その間のご苦勞は大変なことだったと思いまます。まだ取り壊しが続いておりますが、引き続き事故のないようにお願いしたいと思いまます。

そのほか、職員の方々にはこのほかにも細かいことも申し上げましたが、皆さん、職務に対して自信と誇りを持って働いておられます。皆さんの努力でますます住みよい村になることを願って監査の意見とさせていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明及び代表監査委員の決算審査意見書の報告が終わりましたので、これより認定第1号から認定第7号までの議案について一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも一括して質問してください。答弁はその後で行うようにします。

それでは、質問のある議員の発言を許します。

竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） 2つ、3つお聞きします。最初に村長の提案説明のときにちょっと私の聞き間違いかどうかしらんけれども、歳入、それぞれの歳入歳出合計、それからいわゆる残額ですか、私の聞いていたときに千円単位であったけれども、後ろの部分を四捨五入で言っている数字とそうでない数字があったように私は感じたけれども、もし聞き間違いならそれはいいのですけれども、もしあったとしたらなぜかというを確認のためにお聞きします。

それから、今、監査委員の報告のあった中で、ちょっと2つばかりお聞きしますが、1つは清水高原簡易水道特別会計、これ、平成28年度にいわゆる水道会計に統合されるというふうに今聞きましたけれども、これは議会の方には既に説明があったかど

うか。その統合される理由というのですか、前に議会の中でもってこれは統合したらどうかというふうな意見もあった。それに対して統合できないのだというふうな答弁もされてきたので、その辺、改めてちょっとなぜ統合されるかということについてお聞きいたします。

それから、監査委員の口頭意見の中で、総務課の中で公用自動車については新たに目をつくったが、保育園については保育にかかる費用が把握できるようにされたいということ、これについては議会でも私自身もこの本会議でもっていわゆる保健、経費としてわかるように予算を作成するべきだということをお願いしていましたが、それは聞き入れられなくて、例えば23年度ではない24年度予算はこれ、分けてつくられているけれども、監査委員からこういう指摘を受けたことをどのように受けとめているのか、またどう対応されるのかお聞きいたします。

以上です。

○議長（上條光明君） 総務課長。

○総務課長（笹野初雄君） 1つ目のご質問であります千円単位で切り上げ、切り下げの関係なのですが、歳入歳出を差し引くと実質収支額を求めまして、それから歳入と歳出を切り上げ、切り下げの調整をしてありますので、よろしく願いをしたいと思います。

だから、切り上げなのもありますし、切り上げなくても差し引きしますと実質収支額がピシャッと合うのとありますので、その辺で調整をいたしましたので、よろしくお願ひします。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） 清水高原の簡易水道の統合計画ということなのですが、これにつきましては22年度のときに国の方から効率化というようなことから統合の方の指導がありました。それに基づきまして統合計画というものを立てまして、28年度というようなことで計画を立てています。

この28年度というものにつきましても、国の方から遅くとも28年までにはというような指導のもとに、最終的な年度としまして28年度というように計画をしております。そのほかにもこの統合をしないという理由という部分と、それから補助金関係が統合しなければ国の方から採択にならないよというような指導もありましたので、どうしても28年度には統合というようなことで計画をしております。

以上です。

○議長（上條光明君） 総務課長。

○総務課長（笹野初雄君） 3番目に保育園関係の公用車の燃料費等の関係なのですが、23年度の今回決算の方でお願いしてある詳細説明の方には公用車の自動車の中には一般の、一般といいますか、役場の公用車と保育園で関係した修理及び燃料代は分けて掲載をしてありますのでよろしくお願いたします。

○議長（上條光明君） 竹野園磨議員。

○7番（竹野園磨君） 最初の1番目の話は総務課長、説明があつて内容はわかりましたけれども、最初にそういう説明をしておいて村長の説明をしていただきたかつたというふうに思います。そうでないとはっきり言って話を聞いていないとわからない。例えば1,000円未満のところにいわゆる5の数字よりかも大きな数字があつても、それをそのまま切り捨てたり切り上げたりしているものだから、今言った差し引きの額を出すためにそういうふうにやったということですので、ちょっと最初に説明を聞かないとわからない、我々とすれば。そういうことは、内容はわかりましたけれども、以降そんな説明を1つ加えていただけたらというふうに思います。

それから、清水簡易水道、これはあれですか、議会に説明は今までありましたか。それをちょっと確認したいのですが、それをお聞きします。それ、もしなかったとしたら、これは説明されるのかどうか。

それから、3番目に聞きたいいわゆる目の違いについて、これ、例えば今、総務課長の説明だと、細部の方では分けてあると言つたけれども、目でもつては分かれていない。分かれてとつか、保育園費の中には入っていない。

だから、例えば決算カードなんかにはいわゆる目的別とそれから性質別に分けた集計表が載っているよね。決算カードの目的別の中へは当然入っているのだね、その民生費なら民生費の1つの款の中に。だけど、それは予算書とは違うという、その辺はどうですか。

○議長（上條光明君） 赤羽建設水道課長。

○建設水道課長（赤羽孝之君） その簡水の統合計画につきましては、議会には説明していないと思います。実施計画の中では何年か先というようなことで一応統合というような形はとっておりますけれども、まだまだしっかり詰めている段階でございますので、今後ある程度しっかり決まった段階で、その更新計画も含めた中で説明をさせていただきたいと思つています。

○議長（上條光明君） 上條財政係長。

○総務課財政係長（上條憲治君） 保育園の公用自動車費につきましては、決算カード上は総務費に入っております。ただ、決算説明書の中で保育園にかかる公用自動車については明らかになっております。

○議長（上條光明君） 竹野園麿議員、3回目ですので一応。

○7番（竹野園麿君） えっ。

○議長（上條光明君） いや、いいです。

○7番（竹野園麿君） 今、決算カードでは総務費にしてあるの、目的別のところを。それだと目的別の本当の分け方は違うのではないですか。

○議長（上條光明君） ちょっと待ってください、竹野園麿議員、簡易水道の件はよろしいですね。いいですね。今、3回目ですのでこれで終わりなので、聞けるのは今のときに聞いておいてもらわないといけないのでよろしいですね。

では、3回目の質問で。

○総務課長（笹野初雄君） 公用車の関係につきましては、例えば教育委員会の方にも公用車がありますけれども、一切公用車につきましては総務の方の一括で経常させてもらっています。

○議長（上條光明君） 竹野議員、3回目ですのでこれでまた委員会、常任委員会でもたお願いしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

済みません、小林監査委員、代表監査委員、済みません。

○代表監査委員（小林かつ代君） 私はそういう指摘をしましたけれども、その後こういうふうに総務課の費用の中で分けていただいたので、それを足せばはっきりと保育園費が出るものですから、それでよしということで了解をいたしました。

以上です。

○議長（上條光明君） 失礼しました。ほかの方はよろしいですね。

質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

ここで休憩したいと思いますますが、この時計で10時40分よろしいですか。10時40分まで休憩します。休憩。

（午前10時28分）

○議長（上條光明君） 休憩を閉じ、ただいまから会議を再開します。

（午前10時40分）

◎議案第47号

○議長（上條光明君） 日程第16、議案第47号「松本広域連合規約の変更について」議題とします。

村長の提案説明を求めます。

清沢村長。

（村長 清沢實視君 登壇）

○村長（清沢實視君） それでは、議案第47号「松本広域連合規約の変更について」でございます。

松本広域連合事務所は、現在松本市役所大手事務所にありまして、今年の10月1日から松本市市役所波田支所へ移転いたします。この移転に伴いまして、松本広域連合規約の変更をするというものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、詳細説明があれば、これを許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） それでは、議案第47号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

竹野園麿議員。

○7番（竹野園麿君） この組織、人数だとかそういったことについてちょっと説明してください、どのぐらいの大きさなのか。

○議長（上條光明君） 総務課長。

○総務課長（笹野初雄君） ちょっと手元に資料がありませんので、後ほどお答えいたします。

○議長（上條光明君） 竹野議員、よろしい、後刻の全協か何かでよろしいでしょうか。よろしいですか。

ほかには質疑ございますか。

竹野入議員。

○11番（竹野入恒夫君） どういう理由でこの場所に移るのですか。

○議長（上條光明君） 清沢村長、ではお願いします。

○村長（清沢實視君） 現在、松本市役所大手事務所です。ここのところ、たしか5階か6階だったかな。そこでたびたび会議をやるわけでございますけれども、大変手狭、手狭というか、狭いところでギュウギュウ、松本消防局の職員なんかも入りますと、本当に1つのところに3人ぐらいかけなければいけないということで、以前からどこかいいところがないかなという、そういう声は出ておりました。

それで、そんな中で波田、元波田町の役場が大分あいているということから、話から、筑北の関係の皆さん方はちょっとインターから遠くなったり、また二次会なんかのときも大変困るといような、帰りに困るといようなそんなようなご意見も出たわけでありましてけれども、私ども山形村といたしましてはすぐ隣なものですから、いろいろな面でそれこそ15分もかからないところで着くところでございますし、朝日も塩尻の市長さんも大変こちらの方が交通の便からもいいということで、それならぜひお願いしたいというように私どももお願いしたわけでありまして、それでとんとん拍子に決まったわけでございますが、とにかく少し内部を改造しなければいけないということで、ちょっと決まったのは4月ごろから大体そんな話はあったわけでございますけれども、しっかりして一定をするには10月1日がいいのではないかということで、10月1日をめどに準備が進められてきたわけでありまして。

このたびそんなことで、広さ等につきましては、ちょっと私どもその波田町の方はまだ見てございませんが、いずれにしてもかなりのスペースは広く、よいところであろうというようには思っております。

こんなところでよろしいでしょうか。

○議長（上條光明君） 竹野入議員、よろしいですか。いいですか。

○11番（竹野入恒夫君） はい。

○議長（上條光明君） ほかに質疑はありますか。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第48号

○議長（上條光明君） 日程第17、議案第48号「山形村就学相談委員会設置条例の一部を改正する条例について」議題とします。

村長の提案説明を求めます。

清沢村長。

（村長 清沢實視君 登壇）

○村長（清沢實視君） それでは、議案第48号「山形村就学相談委員会設置条例の一部を改正する条例について」、提案説明を申し上げたいと思います。

子供たちの適正な就学を図るため、専門的な調査及び審議を行う機関として山形村就学相談委員会を設置しています。今年度、小学校の特別支援教育コーディネーターが1人から2人体制になったことや、乳幼児健康診断担当職員の情報を就学相談に生かす必要が生じたことから、現行条例の中の委員会の組織の人数を10人以内から12人以内に改正しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、詳細説明があれば、これを許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） それでは、議案第48号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

竹野議員。

○7番（竹野園麿君） この委員会は年に何回くらい開かれているかどうか、実績をお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 根橋教育次長。

○教育次長（根橋範男君） 年4回、去年は4回実施をしております。

○議長（上條光明君） 竹野議員。

○7番（竹野園麿君） それは定例会みたいなものですか、それともその都度何か必要があってやっているということなのか、その形態をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（上條光明君） 根橋教育次長。

○教育次長（根橋範男君） 必要に応じその都度開催でございます。

○議長（上條光明君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（上條光明君） いいですか。質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第49号～議案第51号

○議長（上條光明君） 次に、日程第18、議案第49号から日程第20、議案第51号までを一括して議題とします。

書記をして各議案の朗読を行います。

児玉書記。

(事務局書記朗読)

○議長（上條光明君） ただいま一括議題とした議案第49号から議案第51号までの議案について、村長の提案説明を求めます。

清沢村長。

(村長 清沢實視君 登壇)

○村長（清沢實視君） それでは、議案第49号から議案第51号までの説明を申し上げます。

まず、議案第49号「平成24年度山形村一般会計補正予算（第2号）」の提案説明を申し上げたいと思います。

一般会計の補正予算（第2号）は、歳入歳出予算及び地方債の補正をするものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出にそれぞれ6,704万1,000円を追加し、総額を38億6,255万1,000円とするものでございます。歳入予算では地方交付税の普通交付税に1,332万円、県支出金の安心こども基金事業補助金に209万6,000円、前年度繰越金に5,613万8,000円を追加するとともに、村債の臨時財政対策債を581万6,000円減額するなどをいたしました。

歳出予算でございますけれども、地方財政法の規定に基づきまして、23年度決算の剰余金のうち2分の1を下らない金額、5,307万円を財政調整基金に積み立てるとともに、総務費は公用自動車費に自動車の購入費として139万7,000円を計上いたしました。衛生費は予防費に医薬材料費など193万1,000円を計上いたしました。また、土木

費では道路維持費に舗装補修等整備として218万9,000円をそれぞれ計上させていただきました。

第2条の地方債の補正は、臨時財政対策債について限度額を減額しまして、1億7,418万4,000円と定めまして変更するものでございます。

詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりでございます。

次に、議案第50号「平成24年度山形村介護保険特別会計補正予算（第2号）」でございます。

補正予算第2号は、歳入歳出予算の補正を行うものでございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ631万円を追加いたしまして、補正後の総額を6億3,607万7,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、平成23年度の決算に伴う国庫金、支払基金、一般会計繰入金の前算が主な内容となっております。

次に、議案第51号でございます「平成24年度山形村水道事業会計補正予算（第2号）」でございます。

補正の内容でございますが、収益的収支予算で営業費用を169万3,000円追加補正するものであります。

この主なものは原水及び浄水費の取水施設の浚せつ費用として92万2,000円を計上いたしました。また、総係費の修繕費で車両の修理費、31万3,000円を計上いたしました。支出に対する財源は営業収益を充当したいと思っております。

以上、補正予算につきまして、その概要を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第49号について、詳細説明はありますか。

笹野総務課長。

○総務課長（笹野初雄君） それでは、議案第49号「平成24年度山形村一般会計補正予算（第2号）」の詳細説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。この5ページにつきましては、第2表地方債の補正ということで、先ほど提案説明で申し上げましたとおり額が確定をいたしまして、581万6,000円を減額して1億7,418万4,000円とするものであります。

続きまして、歳入歳出関係を申し上げます。9ページをお願いいたします。

歳入の関係ですが、地方交付税を1,320万円を追加をお願いするものであります。

それから、款14、県支出金、一番下の段であります。3の民生費県補助金の節の2、児童福祉費補助金で209万6,000円、これは安心こども基金事業の補助金であります。

それから、次の10ページの関係で、上段の県支出金で6の農林水産業費県補助金で林業費補助金で68万円、森林づくりの推進支援金ということで追加をお願いするものであります。

それから、11ページ、18の繰越金でありますが、5,613万8,000円を追加をするものであります。

それから、一番下の款20、村債の関係で、先ほど申し上げましたように減額581万6,000円を減額するものであります。

歳出であります。主なもので申し上げますけれども、12ページの8の公用自動車費ということで、次のページの方へ移って13ページの一番上段にありますが公用車購入ということで、先ほど歳入の方でもご説明をいたしました。安心こども基金事業補助金ということで補助金を利用しての公用車の購入であります。

それから、次のページ、14ページの3、民生費、1、社会福祉費の23の償還金、利子及び割引料でありますが、過年度国庫負担金の返還ということで108万3,000円ほどあります。障害者の医療費等々の国庫の負担金返還であります。

それから、16ページの4、衛生費の項の1、保健衛生費で目の2、予防費、需用費の中で168万3,000円ほど個別予防接種ワクチンの材料費ということで追加をお願いをするものであります。

それから、19ページに移りまして、款の8の土木費、一番下の欄になりますけれども、2の道路維持費の関係で工事請負費208万4,000円、北8号の路面復旧の工事費の増ということで追加をお願いするものであります。

それから、20ページの款の10、教育費、学校管理費の15の工事請負費、工事等が終了いたしましたので126万8,000円を減額をするものであります。

それから、最後になります。22ページの関係で諸支出金の一番下ですけれども、基金への積み立てということで地方財政法にのっとりまして、2分の1を下らない額を積み立てるとということで5,307万円を追加をお願いするものであります。

以上、詳細説明を終わります。

○議長（上條光明君） 次に、議案第50号について詳細説明はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(上條光明君) 次に、議案第51号について詳細説明はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(上條光明君) 以上で詳細説明が終わりました。

これより議案第49号から議案第51号について一括質疑を行います。

質問事項が多項目にわたる場合にも一括して質問してください。答弁はその後に
行うようにします。

質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(上條光明君) よろしいですか。質疑もないようですので、以上で質疑を終結
します。

◎議案の委員会付託

○議長(上條光明君) 日程第21、議案の委員会付託を議題とします。

本日提出されました認定第1号から認定第7号並びに議案第47号から議案第51号については、お手元に配付の議案付託表のとおり各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上條光明君) ご異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長(上條光明君) 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了いたしました。

本日の本会議はこれにて閉議し散会といたします。

(午前10時55分)